

2020.6.24【第5信】

栃木県在住のお客様へ

株式会社 羽田観光  
代表取締役 羽田和史

県民一 가족一旅行推進事業 販売開始の御案内

平素よりご愛顧賜り誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復を図るため、栃木県が行う『県民一 가족一旅行推進事業』（以下 県民一 가족一旅行）について、(株)羽田観光が事業取扱旅行会社として令和2年6月23日に認定されましたので、本日 令和2年6月24日より販売開始いたしますことご案内申し上げます。

県民一 가족一旅行の詳細(期間、割引額、割引対象、その他注意事項)につきましては、別紙のとおりご案内申し上げます。

割引額がお一人様3千円又は5千円のお得な商品で、県民一 가족一旅行支援金(割引の総合計金額)が弊社交付額に達しましたら販売終了(売り切れ次第終了)となりますのでご注意ください。

旅行をご検討されているお客様にお得な内容となっておりますので、ご確認の程よろしくお願ひ申し上げます。

# 栃木県民の皆様へ

## 県民一家族一旅行のご案内

「県民一家族一旅行」とは、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復を図るため、県民の県内旅行に対する宿泊料金の割引（1人1泊あたり最大5,000円）を実施する事業です。

栃木県在住の方ならどなたでも対象となります。

栃木県内の宿泊施設が対象となりますので、下記の期間内のご希望のお日にちやお泊りになりたい宿泊施設がございましたら、下記の弊社までお問い合わせください。

### 1. 割引旅行対象期間

2020年6月24日から10月30日(10月31日フェック外分)までの宿泊

### 2. 割引額

1泊10,000円以上のご宿泊で1人1泊につき5,000円割引♪  
1泊6,000円以上10,000円未満のご宿泊で1人1泊につき、  
3,000円割引♪

### 3. 割引対象・その他注意事項

- ・栃木県内にお住まいの方のみご利用いただけます。
- ・ビジネス目的の宿泊商品は対象外となります。
- ・予約受付開始日以前のご予約については対象外となります。
- ・旅行会社へ直接お申し込みください。
- ・1人2泊までが割引対象となります(1泊ずつ別日でもOK、最大2泊まで)。
- ・**交付額に達しましたら販売終了となりますのでご注意ください。**
- ・旅行契約成立後のお客様のご都合によるお取消しは、割引前の旅行代金を基準として当社所定の取消料を申し受けます。詳しくは弊社係員にお尋ねください。

### 【お問い合わせ先】

株式会社羽田観光 栃木県知事登録旅行業第2-324号

〒329-1311 栃木県さくら市氏家2565-30

TEL:028-682-2245 FAX:028-682-4614 MAIL:info@kaigiyasan.jp

営業時間 平日9:00~18:00 (土・日・祝日は定休日)